

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年11月11日(2024.11.11)

【公開番号】特開2024-114901(P2024-114901A)

【公開日】令和6年8月23日(2024.8.23)

【年通号数】公開公報(特許)2024-158

【出願番号】特願2024-104596(P2024-104596)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 5 A

A 6 3 F 7/02 3 1 2 Z

【手続補正書】

【提出日】令和6年10月31日(2024.10.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定の発射操作に基づいて遊技球を発射可能な発射手段と、  
予め定められた判定契機に基づいて所定の移行判定を実行する移行判定手段と、  
前記所定の移行判定の結果が予め定められた移行対応結果であることにに基づいて遊技状態  
を所定遊技状態よりも遊技者に有利な特別遊技状態に移行させる移行手段と、  
所定の可変入球手段を遊技球が入球不可又は入球しにくい第1態様から遊技球が入球可能  
又は前記第1態様よりも入球しやすい第2態様とし、その後、前記第1態様とする特定遊  
技を実行することが可能な手段と、  
を備え、

前記特別遊技状態にて前記特定遊技が実行され得るように構成されており、  
前記特定遊技の実行中に前記所定の可変入球手段への遊技球の入球数が特定数になった場  
合に当該実行中の前記特定遊技を終了させることができない手段を備え、  
第1発射操作により発射された遊技球が通過可能であり、前記第1発射操作とは異なる第  
2発射操作により発射された遊技球が通過しない第1領域と、前記第2発射操作により発  
射された遊技球が通過可能であり、前記第1発射操作により発射された遊技球が通過しな  
い第2領域とが設けられており、

前記第1領域を通過する遊技球が通過可能であり、遊技球が通過したことにに基づいて第1  
特典を付与可能とする第1通過部と、

前記第2領域を通過する遊技球が通過可能であり、遊技球が通過したことにに基づいて前記  
第1特典とは異なる第2特典を付与可能とする第2通過部と、  
を備え、

所定の前記特定遊技の実行中に前記所定の可変入球手段への遊技球の入球数が前記特定数  
より少ない状態で前記第2発射操作により遊技球が発射された状況で前記入球数が前記特  
定数に到達するより前に当該所定の前記特定遊技が終了可能であることを特徴とする遊技  
機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

40

50

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明は、

所定の発射操作に基づいて遊技球を発射可能な発射手段と、

予め定められた判定契機に基づいて所定の移行判定を実行する移行判定手段と、

前記所定の移行判定の結果が予め定められた移行対応結果であることにに基づいて遊技状態を所定遊技状態よりも遊技者に有利な特別遊技状態に移行させる移行手段と、

所定の可変入球手段を遊技球が入球不可又は入球しにくい第1態様から遊技球が入球可能又は前記第1態様よりも入球しやすい第2態様とし、その後、前記第1態様とする特定遊技を実行することが可能な手段と、

を備え、

前記特別遊技状態にて前記特定遊技が実行され得るように構成されており、

前記特定遊技の実行中に前記所定の可変入球手段への遊技球の入球数が特定数になった場合に当該実行中の前記特定遊技を終了させることが可能な手段を備え、

第1発射操作により発射された遊技球が通過可能であり、前記第1発射操作とは異なる第2発射操作により発射された遊技球が通過しない第1領域と、前記第2発射操作により発射された遊技球が通過可能であり、前記第1発射操作により発射された遊技球が通過しない第2領域とが設けられており、

前記第1領域を通過する遊技球が通過可能であり、遊技球が通過したことにに基づいて第1特典を付与可能とする第1通過部と、

前記第2領域を通過する遊技球が通過可能であり、遊技球が通過したことにに基づいて前記第1特典とは異なる第2特典を付与可能とする第2通過部と、

を備え、

所定の前記特定遊技の実行中に前記所定の可変入球手段への遊技球の入球数が前記特定数より少ない状態で前記第2発射操作により遊技球が発射された状況で前記入球数が前記特定数に到達するより前に当該所定の前記特定遊技が終了可能であることを特徴とする。

10

20

30

40

50